

## 市営駐輪場の残置自転車等の整理について

駐輪場の環境整備のため、JR東・西舞鶴駅の駐輪場に長期間駐輪されている自転車と原動機付自転車を下記の日程で整理します。

### 【実施場所】

- ① JR東舞鶴駅 東駐輪場、西駐輪場
- ② JR西舞鶴駅 西駐輪場、北駐輪場、東口駐輪場

### 【日 程】

- |            |                            |
|------------|----------------------------|
| 10月 2日 (月) | 全ての自転車等に「調査札」を取り付け         |
| 10月10日 (火) | 調査札が外されていない自転車等に「注意札」を取り付け |
| 10月25日 (水) | 注意札が外されていない自転車等に「警告札」を取り付け |
| 11月 2日 (木) | 警告札が外されていない自転車等を撤去（移動）し、保管 |

※告示の翌日から30日を経過しても所有者が判明せず、返還できないものは処分します。

### 【お問い合わせ先】

都市計画課：☎ 0773-66-1048、FAX 0773-62-9894  
E-mail: [tokei@city.maizuru.lg.jp](mailto:tokei@city.maizuru.lg.jp)